

瀬戸市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年2月1日

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤正彦

瀬戸市教育委員会規則第1号

瀬戸市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則を廃止する規則

瀬戸市教育委員会の保有する個人情報の開示等に関する規則（平成6年瀬戸市教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日前に行われた開示等の請求に係る手続等については、なお従前の例による。